

令和7年4月14日
(公財)京都文化交流コンベンションビューロー
(国際観光コンベンション部)
電話：075-353-3053
京都府商工労働観光部
(取次：観光室)
電話：075-414-4879
京都市産業観光局
(取次：観光 MICE 推進室)
電話：075-746-2255

既存の制度を大幅に拡充し、ユニークベニユーの活用の促進や、京都市内での開催実績がある MICE に助成金を加算します！

令和7年度のMICE開催支援に係る助成金・補助金制度について

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローでは、京都府・京都市からの補助金を財源として、京都へのMICEの誘致・開催支援のための各種助成金・補助金制度を設けており、令和7年度については、以下の通り運用を開始しますので、お知らせします。

京都市域については、伝統産業製品を活用した記念品や、舞や茶道等の京都らしさの演出に係る経費に対して補助を行う「京都らしいMICE開催支援補助制度」について、「ユニークベニユー活用」に係る経費補助を新設いたします。また、「京都市MICE開催支援助成金」について、京都市内での開催実績があるMICEに対して助成額を加算いたします。これにより、これまでユニークベニユーを活用できなかった主催者による利用等を促進するとともに、中長期的に安定したMICE開催・経済波及効果の確保につなげてまいります。

その他、これまでから運用をしていた各種制度についても予算を拡充し、これまで以上に多くのMICE開催を支援してまいります。また、昨年度に引き続き、観光の繁忙期である3月下旬～4月上旬、11月下旬等は補助・助成除外日とし、今後開催されるMICEの閑散期への誘導を図ります。加えて、本年3月に策定した「環境に配慮したサステナブルMICE 京都ガイドライン」に基づき、助成金を利用する主催者に対して、ガイドラインやCO2排出量計算ツールを活用したカーボン・オフセットをはじめとする環境負荷を軽減するための取組を促し、環境に配慮したMICEの開催も促進してまいります。

京都府域では、昨年に引き続き、関西圏域で開催する会議の府域でのエクスカージョンも含めて支援の対象とし、大阪・関西万博を契機にMICE誘致を一層推進していきます。

本財団では、助成金・補助金制度の他にも多様な支援制度を用意しており、引き続き、京都府・京都市と連携し、京都全域における、MICE誘致・開催支援に取り組んでまいります。

※ MICEとは

M (ミーティング) : 企業のミーティング等

I (インセンティブ) : 企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行等

C (コンベンション) : 国際団体、学会、協会等が主催する総会、学術会議等

E (イベント/エキシビション) : 文化イベント、スポーツイベント、展示会、見本市等

※ エクスカージョンとは・・・会議の前後に行われる、参加者向けの観光や現地視察ツアー

※ ユニークベニユーとは・・・歴史的建造物、文化施設や公的空間などで、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと

1 京都市MICE助成金・補助金制度

(1)～(3):上期開催案件は申請受付中/下期開催案件は9月1日(月)から申請可能
(4)、(5):申請受付中

(1) サステナブルなMICE開催支援補助制度 (別紙1①)

京都市内で開催されるMICEにおいて、サステナビリティに貢献する様々な取組にかかる費用の一部を補助し、SDGsへの理解促進や先進事例の普及を図ります。

- ・補助対象：会議、ミーティング、インセンティブツアー、同窓会等の主催者
- ・対象事業：サステナビリティに貢献する取組※に係る経費（令和7年度開催案件）

※取組例：会議関連企画として、市民公開講座を行い、最先端の知見を共有
会議開催に当たり、カーボン・オフセットを実施し、CO₂の排出を削減
参加者にステンレスボトルを配布し活用を促し、ペットボトル・缶の使用を削減
学会への学生の関与を促すため、学生がアルバイトとして学会の運営等に従事

- ・補助上限額：30万円
- ・補助率：取組に係る費用の1/2まで補助

(2) 京都らしいMICE開催支援補助制度 (別紙1②) 補助対象拡充

- ・補助対象：会議、ミーティング、インセンティブツアー、同窓会等の主催者
- ・対象事業：①、②、③併用可能

①式典やレセプション等における、舞、和太鼓、茶道、着物着付、鏡開き等の経費

②参加者に対して配布する伝統産業製品の購入経費及び工房見学、体験の経費、ミスきものの派遣

③ユニークベニュー活用に係る経費（ただし、飲食費を除く） 新設

- ・補助上限額：①、②費用の全額補助(上限50万円)

※①、②併用の場合も合計で50万円

※伝統産業製品を100万円以上購入する場合は、75万円を補助。

（文化プログラムとの併用はできません）

③費用の1/2まで補助（上限100万円）

(3) 京都市MICE開催支援助成金 (別紙1③) 補助対象拡充

- ・補助対象：企業ミーティング、インセンティブツアー、学会・会議・総会など
- ・対象事業：今年度中に開催される会議（現地参加者数50名以上）開催に係る経費（令和7年度開催案件）
- ・助成額：最大200万円（規模、開催予定日、日数、予算などにより変動）

(令和7年度より)

- ・会期が2日間以上、過去5年以内に京都市内での開催実績があり、参加者数が100名以上（3か国以上）の場合は、1件につき、最大40万円を加算して助成

(4) 大規模国際コンベンション開催支援助成金（別紙2④）

- ・補助対象：学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都市内で開催される会議開催に係る経費（令和9年度以降開催案件）
- ・会期要件：3日以上開催
- ・人数要件：3か国以上より500名以上（海外参加者100名以上）
- ・助成額：最大1,000万円
- ・備考：開催地決定前（誘致中）のみ申請可能

(5) 大規模国際コンベンション誘致支援助成金（別紙2⑤）

- ・補助対象：学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都市内で開催される会議の誘致活動に要する経費（令和7年度以降開催案件）
- ・会期要件：3日以上開催
- ・人数要件：3か国以上より500名以上（海外参加者100名以上）
- ・助成額：最大100万円
- ・備考：開催地決定前（誘致中）のみ申請可能

2 京都府MICE補助金制度

(1) ミニMICE開催支援（別紙3⑥、⑧、⑨）

- ・補助対象：企業ミーティング、インセンティブツアー、学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都府域（京都市内を除く）で開催される会議等の開催に係る経費（令和7年度開催案件）
- ・会期要件：2日以上開催
- ・人数要件：30名～49名：日本を含む2か国以上の参加/50名以上：外国人参加要件なし
※インセンティブツアーは参加人数に関わらず、参加者の半数以上が外国人であること
- ・助成額：最大60万円

(2) 分科会開催支援（別紙3⑦）

- ・補助対象：学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都府域（京都市内を除く）における分科会開催に要する経費（令和7年度開催案件）
- ・会期要件：本体となるコンベンションが京都府内を含む関西圏で2日以上開催されること
- ・人数要件：分科会参加人数が15名以上（外国人参加要件なし）
- ・助成額：最大30万円

(3) エクスカーション支援（別紙3⑩）

- ・補助対象：企業ミーティング、インセンティブツアー、学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都府域（京都市内を除く）が1か所以上含まれるエクスカーション催行に要する経費（令和7年度開催案件）
- ・会期要件：京都府内（京都市内を含む）を含む関西圏で開催される会期が2日以上
の会議、コーポレートミーティング、インセンティブツアー等
※インセンティブツアーは参加者の半数以上が外国人であること
- ・人数要件：エクスカーション参加者が15名以上
- ・助成額：最大30万円（一人当たりの上限は5,000円）

3 コンベンションビューローMICE助成制度

京都市ビジターズホスト活用支援制度（別紙4）

- ・補助対象：学会、会議、総会、大会など（令和7年度開催案件）
- ・対象事業：エクスカーション等での京都市ビジターズホスト活用に要する経費
- ・助成額：最大10万円（規模、開催予定日、日数、予算などにより変動）

※ 各制度の詳細は、別紙の各助成金制度の概要や、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローホームページ (<https://meetkyoto.jp/ja>) の助成金ページに掲載している各要綱を御参照ください。

※ 予算には上限があり、受付期間内においても急遽申し込みを停止する場合があります。

4 申請受付・問合せ等

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー(担当:国際観光コンベンション部 MICE 誘致推進課)

電話：075-353-3053（土日祝を除く8:45～17:30）

FAX：075-353-3055

E-mail：kyoto@hellokcb.or.jp

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

支援メニュー 助成要件	① サステナブルなM I C E開催支援補助制度	② 京都らしいM I C E開催支援補助制度 補助対象拡充	③ 京都市M I C E開催支援助成金 補助対象拡充
種 類 及 び 対 象 者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 同窓会 大学同窓会、企業 OB 会等の主催者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 同窓会 大学同窓会、企業 OB 会等の主催者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等の主催者
対 象 経 費	M・I・C・同窓会 サステナビリティに貢献する取組※¹ (例) ・会議関連企画として、市民公開講座を行い、最先端の知見を共有 ・会議開催に当たり、カーボン・オフセットを実施し、CO₂の排出を削減 ・参加者にステンレスボトルを配布し活用を促し、ペットボトル・缶の使用を削減 ・学会への学生の関与を促すため、学生がアルバイトとして学会の運営等に従事 など	M・I・C・同窓会 会議等で京都らしさを演出し、参加者に「ほんまもの京都」の一端に触れていただく機会の提供に要する以下の経費 (1) 文化プログラム※¹ 式典やレセプション等における舞、和太鼓、茶道、着物着付、鏡開き等の経費 (2) 伝統産業プログラム※² ・参加者に対して配布(記念品等)する伝統産業製品の購入経費 ・工房見学・体験に要する経費など (3) ユニークベニュー活用プログラム※³ 新設 ・文化財等ユニークベニューの活用に係る経費(飲食除く)	M・I・C 会議等の開催に要する経費※¹
助成金額上限	M・I・C・同窓会 30万円※²	(1)(2) M・I・C・同窓会 50万円(一部 75万円) (3) M・I・C・同窓会 100万円 ※(1)、(2)、(3)は併用可能	M・I・C 200万円 (リピート会議に関しては追加で40万円助成) ※²
会 期 等	M・I・C・同窓会 1日以上開催	M・I・C・同窓会 1日以上開催	M・I・C 2日以上開催
参 加 人 数	M・I・C 30名～上限なし※³ 同窓会 100名～上限なし (うち京都市外在住者5割以上)	M・I・C 30名～上限なし※⁴ 同窓会 100名～上限なし(うち京都市外在住者5割以上)	M・I・C 現地参加者50名以上(海外参加者要件なし) ※リピート会議に関しては、3か国以上かつ100名以上で適用
受 付 期 間	上期開催案件：令和7年4月10日(木)～ / 下期開催案件：令和7年9月1日(月)～ ※予算上限に達し次第終了		
備 考	※1 費用が生じる、サステナビリティに貢献する取組であり、経済効果以外に、効果を数値で説明できる取組であること。 ※2 経費の50%(上限30万円)まで補助 ※3 参加者の7割以上が、原則京都市内に1泊以上滞在すること。(ただし、同窓会は除く。) ・②③④と併用可能(対象：令和7年度開催案件)	※1 経費の100%(上限50万円)まで補助 ※2 経費の100%(上限50万円)まで補助 但し、主催者の購入額が100万円を超える場合は75万円補助 ※3 経費の50%(上限100万円)まで補助 ※4 参加者の7割以上が、原則京都市内に1泊以上滞在すること。(ただし、同窓会は除く。) ・①③④と併用可(対象：令和7年度開催案件)	※1 助成金額は、M I C Eが実施される時期・会期の長さ・規模等の複数の要素により決定 ※2 会期が2日以上であり、過去5年以内に京都市内での開催実績があること ・①②と併用可(対象：令和7年度開催案件)

京都市助成金・補助金制度の概要

別 紙 2

支援メニュー 助成要件	④ 大規模国際コンベンション開催支援助成金	⑤ 大規模国際コンベンション誘致支援助成金
	種 類 及び 対 象 者	種 類 及び 対 象 者
対 象 経 費	■ 会議等の開催に要する経費	■ 会議等の誘致活動に要する経費 (1) 広報宣伝費 (2) 印刷製本費 (3) 会場借上費 (4) キーパーソン等の招致経費 (5) その他特に必要と認める経費
助成金額上限	■ 1,000 万円	■ 100 万円
会 期 等	■ 3 日以上開催	■ 3 日以上開催
参 加 人 数	■ 3 か国以上かつ 500 名～上限なし (うち海外参加者 100 名以上)	■ 3 か国以上かつ 500 名～上限なし (うち海外参加者 100 名以上)
受 付 期 間	令和 7 年 4 月 1 0 日 (木) ～ 予算上限に達し次第終了	
備 考	・ ①②と併用可能 (開催時) ・ <u>開催地決定前 (誘致中) のみ申請可</u> (対象: 令和 9 年度以降開催案件) ※助成金額は、M I C E が実施される 時期・会期の長さ・規模等の複数の要素 により決定します。	・ <u>開催地決定前 (誘致中) のみ申請可</u> (対象: 令和 7 年度以降開催案件)

京都府MICE開催支援助成金制度の概要

支援メニュー 助成要件	⑥コンベンション開催支援	⑦分科会開催支援	⑧コーポレートミーティング等開催支援	⑨インセンティブツアー等開催支援	⑩エクスカージョン支援
対 象 経 費	京都府域（京都市内を除く）における会議等の開催に要する経費	京都府域（京都市内を除く）における分科会開催に要する経費	京都府域（京都市内を除く）におけるコーポレートミーティング等の開催に要する経費	京都府域（京都市内を除く）におけるインセンティブツアーの開催に要する経費	京都府域（京都市内を除く）が1ヵ所以上含まれるエクスカージョン催行に要する経費
助成金額上限	会議等参加人数が 30名以上49名：20万円 50名以上199名以下：30万円 200名以上：60万円	分科会参加人数が 15名以上99名以下：20万円 100名以上：30万円	コーポレートミーティング等参加人数が 30名以上49名以下：20万円 50名以上199名以下：30万円 200名以上：60万円	インセンティブツアー等参加人数が 30名以上49名以下：20万円 50名以上199名以下：30万円 200名以上：60万円	エクスカージョン参加人数が 15名以上：30万円 (一人当たりの上限：5,000円)
会 期 等	2日以上開催	本体となるコンベンションが⑥の会期など要件に当てはまり、かつ京都府内を含む関西圏で開催されること	2日以上開催	2日以上開催	京都府内を含む関西圏で開催される会期が2日以上コンベンション、コーポレートミーティング等、インセンティブツアー等 ※インセンティブツアーは、参加者の半数以上が外国人であること
参 加 人 数	30名以上49名以下：日本を含む2ヵ国以上の参加 50名以上：外国人参加要件なし	15名以上 ※外国人参加要件なし	30名以上49名以下：日本を含む2ヵ国以上の参加 50名以上：外国人参加要件なし	30名以上：参加者の半数以上が外国人	15名以上 ※外国人参加要件なし
受 付 期 間	令和7年4月10日（木）～ 予算上限に達し次第終了				
備 考	⑦、⑩と併用可能	⑥、⑩と併用可能	⑩と併用可能	⑩と併用可能	⑥、⑦、⑧、⑨と併用可能

コンベンションビューロー助成金制度の概要

別 紙 4

支援メニュー 助成要件	⑪ 京都市ビジターズホスト活用支援制度
種 類	C 学会、会議、総会、大会等
対 象 経 費	C 京都市内におけるエクスカッション等での京都市ビジターズホスト活用に要する経費
助成金額上限	C 会議参加者が 50 名以上 200 名 : 3 万円 201 名以上 500 名 : 5 万円 501 名以上 : 10 万円
会 期 等	C 2 日以上開催
参 加 人 数	C 3 か国以上かつ 50 名～上限なし
受 付 期 間	令和 7 年 4 月 1 0 日（木）～ 予算上限に達し次第終了
備 考	各種助成金との併用可能

京都市各種助成金・補助制度申請除外日（会期が灰色にかかる案件が対象外） ※全ての助成・補助利用不可

令和7（2025）年度

	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
5月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
6月						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
8月				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
9月							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
11月				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
12月						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
2月					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28				
3月					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	